

交通安全協会大仁地区支部からのお知らせ

裏道の通行に「用心」！

「特別養護老人ホーム・いちごの里（北江間）」近くの交差点で事故が多い」とのご意見があったので、なぜ交通事故が発生するのかを検証してみました。

ご意見の交差点は「いちごの里」から東へ約30mの地点にある十字路交差点です。信号機はなく、東西道路には一旦停止の標識と、停止線・カラー舗装に道路鉞が打っており、通行車両には必ず交差点の手前で一旦停止するように指示しています。道路の幅は東西・南北道路とも同じくらいで、東西の道路にはカーブミラーが設置されています。



西 北
十 東

交差点を通行する車両（自転車も含む）の多くは、このカーブミラーで対向車を確認しているようです。

また、交差点に信号機がないため、信号機があり渋滞する幹線道路の裏道として、

南北道路を利用する車両が多いようです。これらの事実から、少しでも早く目的地に着きたいと急ぐ車両が安全確認をカーブミラーだけで済ませ、徐行せずに交差点を通過することが、交通事故の発生確率を高くしているのではないかと推測できます。

カーブミラーでの確認は、法律上の確認行為に該当しません。運転者はあくまで停止線で必ず一旦停止し、左右道路の安全確認を行うことが規定されています。また、左右の見通しが困難な交差点では、運転者は必ず交差点進入の直前において減速し徐行することが義務づけられています。

したがって、本件交差点（東西道路）を通過する運転者（自転車も含む）は、必ず一旦停止して自身の目で左右の確認をしなければならず、南北道路を走行する運転者も減速・徐行しなくてはならないのです。なお、一旦停止側と徐行側との交通事故が発生した場合、一旦停止側により大きな過失責任が科せられます。裏道ほど危険が高いことを肝に銘じて走行しましょう。

交通安全は家庭から

運転手 携帯しながら 運転するなっ！
中川大和（菰山小）
自転車も 車といっしょ 交通ルールを守ろうよ
にしかわ やまと 西川大和（大仁北小）
気をつけろ 青信号でも 危ないぞ
やまごき かずき 山崎一樹（長岡南小）

交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課
電話 055 - 948 - 1412



ピースケ



ピーコ

テーマは『続・富士山といずのくに』！

平成23年度市民カレンダー 掲載写真を大募集！

問合せ
秘書広報課
電話 055-948-1431

今年度の伊豆の国市民カレンダーは、『富士山といずのくに』と題して、皆さんから募集した四季折々の富士山写真を掲載したところ、大変好評のうちに配布を終了しました。

そこで、来年度の市民カレンダーも、テーマを『続・富士山といずのくに』として、皆さんのお気に入りの富士山写真をご応募いただきたいと思います。

応募の詳細は次のとおりです。

規格 6ツ切りサイズのカラー写真。
デジタルカメラによるデータ（データサイズ2メガバイト以上推奨）でも可。組写真は不可。
応募は一人2作品まで。

作品

伊豆の国市誕生（平成17年4月）以降、市内で撮影、または市外から市内を撮影した富士山の写真で、季節感があり、市民カレンダーを飾るにふさわしい写真（過去に応募した作品も可）。

申込み

作品裏面等に題名、撮影時期、場所、住所、氏名、電話番号、写真の説明を記載した紙を添付して、12月22日（水）までに郵送または持参してください。

発表

市が選考を行い、作品を掲載する人には直接通知します。入賞者の作品は平成23年3月配布予定の『平成23年度伊豆の国市民カレンダー』等に掲載します。



平成23年2月掲載「霧晴れる」高橋浩さん



平成22年7月掲載「夏夕景」望月正誼さん



平成22年8月掲載「黎明」飯塚次平さん

『平成22年度伊豆の国市民カレンダー』と全応募作品を市ホームページで公開中！

増加する『ヤミ金』に「注意」！

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 ②

（文と絵） 司法書士 山田茂樹

6月18日、改正貸金業法が施行されました。これにより、原則として年収の3分の1を超える貸し付けは禁止されることとなります（総量規制）。

このような状況を狙って、闇の金融業者（ヤミ金）が新たな借入れが困難となった消費者に対し、「やさしく」融資話を持ちかけます。「助かった」と思うのもつかの間、借入れ後は態度が一変！時には年1000パーセント以上にも及ぶ超高金利を要求します。取り立ても本人のみならず、家族の職場、子どもの学校にまで電話する場合があります。このような恐ろしいヤミ金被害に遭った場合は、被害が拡大する前に警察等へ連絡をしてください。

また、ヤミ金に頼りたいほど借入れ状況が困難に陥っているのであれば、法的整理などを検討すべきです。市役所や法律専門家に相談ください。



© Shigeki Yamada

取り立ては職場や学校にまで及ぶ場合があります。ヤミ金被害に遭ったらすぐ警察等に連絡を！

市内6小学校にて開催

交通安全リーダーと語る会



新 1年生も入学から3カ月たち、通学に慣れた頃だと思えますが、この時期が一番危険な時期です。雨の登下校時、狭い道路で、子どもたちの傘が、傘をさした自転車や横を通る自動車にぶつかる光景を見かけます。運転者の多くは歩行者にぶつからないように徐行してくるのです。が、全ての運転者が歩行者の安全を優先してくれるわけではありません。歩道からはみ出して歩かないなど注意



雨の登下校

が必要で、また傘をさすと、雨に濡れたくないため前傾姿勢となり、視野が狭く危険な状況を生み出してしまっています。姿勢を正し、前を向いて歩きましょう。歩行者が注意する一方、運転者も狭い道路で傘をさした歩行者を見かけたら、スピードを落とし安全運転に心がけてください。交通事故は、一瞬の気の緩みや不注意で発生します。事故に遭ってからでは取り返しがつきません。みんなが事故のない社会を目指しましょう！（交通指導員会企画部会）

消費者相談 7/5・12・20・26の各午前9時～午後3時 問合せ 観光商工課 電話 055 - 948 - 1480